

年金のお受け取りは、JAあわじ島で!

「JAあわじ島」へ年金の振込をご指定いただくと、うれしい特典がついてきます!

年金受取口座をJAにご指定いただける方
(初めての方、他行から変更いただける方)

写真の商品をいずれか1点プレゼント!

※複数の年金のお振込につきましても、お一人様につき商品は1点となります。



サンスター「ハミガキセット」

※プレゼント商品は変更となる場合もございます。

昆布屋きたまえ「オリジナルギフトセット」

58歳以上の方で将来、年金のお受け取りを
当JAへご予約いただける方に

写真の商品を
プレゼント!

便利グッズをセットで!
ハッピーキッチン&ランドリー
セット

※プレゼント商品は変更となる場合もございます。



ご指定いただいた方も
ご予約いただいた方にも
お誕生日にプレゼント!



ゴーフレット(12枚入り)

上記にあてはまる方には、おトクな定期貯金や定期積金にお預け入れいただけます。

プラチナ
定期貯金 年 **0.60%**
(税引後年0.478%)

◎スーパー定期貯金/期間1年(元金自動継続) ◎お一人様500万円まで

- ※中途解約された場合、当JA所定の中途解約利率が適用されます。
- ※お利息に20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。
- ※年金の振込を他金融機関に変更された場合は、ご解約していただく必要がございます。
- ※金融情勢により、取り扱い内容の見直しをおこなう場合もありますので、お問い合わせのうえ、お申し込みください。(令和8年4月1日現在)

口座振替契約定期積金 未来へ
口座振替をご契約の方に
店頭金利 **プラス** 年 **0.05%**

- ◎お取扱い期間 / 1年~7年
- ◎最低預入金額 / 1,000円以上
- ※口座振替でのご契約のみといたします。
- ※他の定期積金商品との併用はできません。
- ※やむをえず中途解約された場合は、当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。

さらに「年金友の会」の会員として
楽しい「親睦旅行」などにご参加いただけます!



◎令和7年度年金旅行

京都南座にて「流白浪樫星(ルパン三世)」鑑賞
姫鶴平・五段高原・天狗高原と四万十川を屋形船で遊覧
鳥取~湯村温泉1泊2日「佳泉郷井つづやに泊まる旅」
大阪天満宮会館でのご昼食と大阪天神繁昌亭での落語鑑賞
大津プリンスホテルでのお食事とミシガンクルーズとたねや
の新施設へ
宝塚ホテルでのご昼食と宝塚歌劇観劇の日帰り旅

年金
わくわく
365

当JAで年金をお受け
取りの方へ
毎月わくわく抽選会!!

①あなたの誕生日で
毎月抽選!!

〔当選発表(例)〕

今月の当選者は

○月○日が誕生日の方全員です!!

これを4月、5月……2月、3月の計12回開催!!

毎月JAあわじ島で年金をお受け取りされている方全
員に当選のチャンスがあります。ずっとJAで年金を
お振込していただければ、当選確率がアップ!!

②年間で複数回の当選もあります!!

5,000円分の
JCB商品券を
プレゼント!!

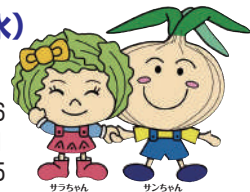
キャンペーン期間/令和8年4月1日(水)~令和8年9月30日(水)

お申し込み・お問い合わせは



広田支所 TEL.45-1041
榎列・中央支所 TEL.42-0024
福良出張所 TEL.52-1230

西淡支所 TEL.36-2666
南淡支所 TEL.54-0831
阿万出張所 TEL.55-0345



年金のことならなんでもご相談ください!

退職金のお預け入れも優遇金利のJAあわじ島へ!
請求からお受け取りまで「JAあわじ島」の(渉外担当者)がお手伝いいたします。

相続や遺産分割、 後継者問題など 「JAあわじ島」へ ご相談ください。



相談料は
無料です!

JAあわじ島では、トータルアドバイザーとして相続相談専門の担当者を配置しております。大切な資産を次世代へつなぐお手伝いをいたします。

相続遺言 個別相談会日程

遺言書は
必要?

予約制

本所にて開催 10:00~16:00
信連財務コンサルタントによる
個別相談会

4月26日(日)

5月22日(金)

6月28日(日)

7月24日(金)

8月23日(日)

9月25日(金)

10月25日(日)

11月27日(金)

12月27日(日)

令和9年 1月22日(金)

令和9年 2月28日(日)

令和9年 3月26日(金)

うちは
相続税は
かかるの?

よく聞く
名義預金って
なに?

贈与したい
けどどうしたら
いいの?

タンス貯金は
課税されるの?

休日年金 個別相談会日程

予約制

本所にて開催 午前/ 9:00~12:00
午後/13:30~16:30
社会保険労務士による個別相談会

4月26日(日)午後

5月24日(日)午前

6月28日(日)午後

7月26日(日)午前

8月23日(日)午後

9月27日(日)午前

10月25日(日)午後

11月22日(日)午前

12月27日(日)午後

令和9年 1月24日(日)午前

令和9年 2月28日(日)午後

令和9年 3月28日(日)午前

年金請求は
どうしたら
いいの?

在職老齢年金
ってどうい
うこと?

繰り下げ請求
したら金額
どうなるの?

繰上げ請求の
デメリットは?

年金と
失業保険の
関係性は?

少しでも気になる方は支所窓口までご連絡ください。
担当者が親身になってご対応いたします。

お問い合わせはお近くの支所窓口、または渉外担当者までお気軽にどうぞ。

JAあわじ島

